

第 28 次消防審議会 (第 2 回)

日時：平成 28 年 6 月 24 日
場所：主婦会館プラザエフ

第28次消防審議会（第2回）

【事務局】 会議に先立ちまして傍聴席の報道関係の皆様をお願いいたします。一般の取材につきましては審議会終了まで行っていただいて結構ですが、撮影につきましては事例報告が始まる前までとさせていただきますので、ご了承願います。

開会に先立ち、本日の配付資料の確認をさせていただきます。議事次第、議事次第に記載の資料1から4、参考資料、それから浜本専門委員及び秋本専門委員からのご提出資料、配席図を配付いたしております。また、前回第1回会議以降の人事異動により消防審議会幹事に変更がありますので、本日6月24日現在の幹事名簿をあわせて配付いたしております。配付漏れの資料はございませんでしょうか。また、前回第1回の会議資料と議事録をご参考までに机上に置かせていただいております。議事録につきましては各委員の皆様方には事前にご確認をいただいておりますが、もし何かございましたら後日でも構いませんので、事務局までご連絡をいただければと存じます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第28次消防審議会第2回会議を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

議事に入ります前に、今回第28次消防審議会の会議に初のご出席となります方をご紹介申し上げます。関澤愛専門委員でございます。

【関澤専門委員】 関澤でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 なお、本日は、重川委員、青山繁晴委員、石井委員、奥山委員、片田委員が所用によりご欠席でございます。

続きまして、新しい幹事名簿を配付いたしておりますが、前回第1回会議以降に就任いたしました新任幹部職員をご紹介申し上げます。大庭誠司次長でございます。

【次長】 大庭です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 猿渡知之審議官でございます。

【審議官】 よろしくお願ひします。

【事務局】 杉本達治国民保護・防災部長でございます。

【国民保護・防災部長】 杉本でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 小宮大一郎消防・救急課長でございます。

【消防・救急課長】 小宮でございます。よろしくお願ひします。

【事務局】 野村政樹救急企画室長でございます。

【救急企画室長】 野村です。よろしくお願いします。

【事務局】 仲村吉広広域応援室長でございます。

【広域応援室長】 仲村です。よろしくお願いします。

【事務局】 以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入りたいと存じます。以降の進行につきましては田中会長にお願いいたしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【田中会長】 それでは、私、田中のほうで議事を進めさせていただければと思っております。

本日は、前回のご意見を踏まえまして、初めに検討項目の整理ということで事務局にご説明をいただきます。その後、具体的に消防の広域化等にかかわる取り組み事例ということ宇部・山陽小野田消防局と神奈川県安全防災局からご発表いただくということで、よろしくお願いいたしたいと思っております。

それから、発表内容にかかわる質疑の後に事務局から消防需要の見通しということで資料に基づいて補足説明をいただくというところでございます。前回、メリット、デメリットというのをきっちり評価するべきだと。その上では目標を明確にするということ。行政のサービスの高度化ということ。その一方では需要をきっちりつかんでいくという客観化というお話がございました。そういう面ではそのあたりを少しご配慮いただきながらということと同時に、最終的には消防は救急を抱えておりますので、医療圏とか、そういったあたりとの整合性をきちんと図っていく必要があるといった点が皆様からいただいたご意見だと思います。

それではまず最初に資料1に基づきまして山口総務課長からご説明をお願いしたいと思います。

【総務課長】 私から資料1につきまして簡単にご説明いたします。

前回、検討項目についてご指摘等ございました。諮問事項は、人口減少や災害の多様化等社会環境の変化に対応し、必要となる消防力を維持していくための消防体制のあり方等ということで大変広いテーマとなっております。一方で、前回もご説明いたしましたが、現在の広域化の指針の期限が30年4月となっております。今後、場合によって制度改正等についてもご議論賜りたいと思っております。そういった意味で1の常備消防の体制整備を中心とした検討、常備の広域化ですとか、柔軟な連携・協力、こういったところにつ

いて、恐縮でございますが、まず中心的にご議論賜りたいと考えております。一方で、前回も大変ご意見を頂戴いたしました消防団、自主防災組織等、関係機関との連携、市町村の防災部局ですとか、消防機関以外の機関との連携、こういったことについても1と当然関連する形で留意点等出てまいりますので、ご検討いただきたいと思います。また、この審議会の任期は2年間となっておりますので、2年間の中でさらに幅広く議論賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【田中会長】 ありがとうございます。先回の議題とご質問にご回答いただくような形でご説明いただきました。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、取り組み事例に移りたいと思います。まず最初に、宇部・山陽小野田消防局の橋本予防課長からご説明をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

【宇部・山陽小野田消防局】 おはようございます。ただいまご紹介に預かりました山口県の宇部・山陽小野田消防局予防課長の橋本俊昭と申します。今日、消防広域化推進アドバイザーの立場から、消防広域化の事例についてご説明をさせていただきたいと思っております。着座のままで説明させていただきます。

まず、山口県と宇部市、山陽小野田市、構成市の概要ですけれども、山口県はご存じのとおり、本州の一番西端でございます。人口は約140万人、面積が6,000平方キロメートルとあまり大きくない県ではございますけれども、その中で地図、南西に位置します宇部市、山陽小野田市が当消防組合の構成市となっております。宇部市のほうは人口約17万人、山陽小野田市が6万4,000人、合計23万2,000人規模の市町村でございます。

宇部・山陽小野田消防組合の概要ですけれども、消防組合の発足が平成23年11月30日。消防局の発足がそれから4カ月後の平成24年4月1日でございます。管内人口が、これは合併当初の人口ですけれども、23万9,000人ということで、広域化後既に、人口が4年間で6,000人ほど減少している、まさに今回のテーマの人口減少のときに消防をどうするのかというのとリンクしている話になっております。

管轄面積は420平方キロメートル。職員が298名でございます。消防局の組織は、総務課、企画財政課、警防課、予防課、情報指令課、署所のほうが4署、4出張所。消防組合議員が9名。大きいほうの宇部市から6人、山陽小野田市のほうから3人で構成しております。

続いて消防広域化の経緯でございますけれども、ブロックごとに図示したものを outs

ていただいております。平成18年の消防組織法の改正の後20年までに消防広域化を推進するための基本指針、それから山口県の消防広域化推進計画が策定されております。21年度に山口県市長会から独自の組み合わせの提案を受けて、県の推進計画のほうが変更されまして、それを受けて、消防広域化検討委員会の準備会の設置、それから、消防広域化検討委員会を平成21年に発足しております。それから、22年度には山口県消防広域化セミナーを開催いたしました。こちら、今日ご臨席の大庭次長さんにも来ていただいて、セミナーのほうを開催しております。それから、先進市視察、それからあわせてその年に消防広域化協議会のほうを設置して、23年度に組合議会で可決、許可書の交付、消防局の発足という形になっています。

全国的になかなか広域化が進まないということで消防救急課のほうもいろいろ手を広げながら、話を聞きながら進めておりますけれども、当消防組合のほうで広域化が進んだ理由というのは何点かございます。

主なものを何点か挙げております。まず1点目が平成の大合併、平成17年に構成市町のほうが市町村合併を経験しております。消防の広域化をやりたいというときに、そのノウハウがありまして、同じ状態で進めていますので、非常に事務調整がスムーズにいったというのがあります。

それから、地形的、経済的にも非常に類似していて、コンビナート地区もあるんですけども、一体化しているということです。

最も大きいのは首長さんのモチベーションで、宇部市、山陽小野田市、いずれも首長が絶対消防を広域化するんだという意気込みでいらっしゃいましたので、我々も非常に前向きに作業ができています。

それから、消防広域化のセミナーですけれども、広域化の検討時に総務省、消防庁、それから消防広域化推進アドバイザーの方に来ていただいてセミナーを開催したことも非常に機運が高まるきっかけとなっております。

それから、消防広域化の協議会を任意協でやられるところが多いんですけども、当市においては法定協議会で設置しています。最終的には法定協議会ですので、議員さん、構成市の職員に法的拘束力があるという形で決定権がかなりありましたので、有無を言わせずというところもあったんじゃないかというふうに思っています。

続いて、まず消防広域化のメリットですけれども、ここに挙げているのはごく一般に言われているメリットでございます。1次出動の車が増えました。あと境界エリアの現場到

着時間が短縮できています。新たに指揮隊を構成することができました。等々、世間一般
というか、我々がセミナーで話す内容のメリットというののうちでもはっきり現れている
状態です。

あとは、これは現場の人間に聞いた話ですけれども、1つ目が、組織が大きくなって署
所数が増えましたので、従来市外には出なかったんですけども、各署所の管轄外の組合
の範囲内まで全部救急車が行きますので、救急救命士の出場件数が非常に増加しています。
忙しいと不平を言う者もおりますけれども、若い救急救命士は症例件数が増えて、出動の
多様化もできて、非常にモチベーション、スキルも上がっているというふうに言ってお
りました。

それから、消防力の整備指針に基づく基本的な消防力を保ちながら合理的に削減計画を
策定しております。計画では当初の10年間、平成24年からの10年間で消防車両6台、
その他の車両3台の削減を今進めているところです。

それから、一番下ですけれども、従来宇部市のほうが2署3出張所、山陽小野田市のほ
うが2署1出張所でしたので、大きい災害があると次のことも考えながら常に活動しなけ
ればいけない状況にありましたけれども、消防広域化のおかげで、後から来る隊が確定し
ているというので、非常に安心感があるというふうに現場のほうは言っております。当然
目の前の災害に全力を突っ込むことができるというふうに話を聞いております。

続いて、消防広域化時の課題とその対応ということで3点、その後にもう3点、全部で
6点ほど挙げさせてもらっています。まず1つ目が職員の給与格差の是正、それから、消
防団事務の取り扱い、消防組合議会の議員数、この3つが協議の場で、非常に押したり引
いたりがあったところでございます。

まず1点目の職員の給与格差の是正ですけれども、当然、構成市が違いますので、宇部
市のほうが若干給料は高うございました。2号俸ぐらい高くて、山陽小野田のほうが低か
ったんですけども、それは合併当時は給料表を一緒にできなかつたんですけども、広域
化の協議、それから、合併後も構成市の職員課、人事課、消防の担当課、あわせて総務管
理部長、副市長、市長まで最後は巻き込んだワーキンググループを設置して、給料の調整
をしております。最終的には山陽小野田市側のほうに月額特勤というのがありましたので、
それを基本給に上乘せした上で、直近上位に公安職給料表に格付という形で給料を定めて
おります。ですから、そこに書いていますけれども、格差の是正というのは実施していま
せん。広域化したから給料を上げるというのは職員の都合がいい話だろうということで、

その辺は住民理解も得られないということで、職員には説明会を6回ぐらい開いて給料は格付しています。旧宇部市の方と同期に入っても旧山陽小野田市の方は給料は少ないですけれども、それはそのままですよという話で、職員のほうには納得させています。

それから、消防団事務の取り扱いですけれども、こちらも本来、消防広域化とは別ですので、構成市のほうに消防団の事務が残る形になっております。ただ、構成市側のほうも急に消防団事務は受けられないし、消防団が集う場所、会議する場所も構成市のほうにはないということで、当組合の場合は構成市それぞれが消防職員に併任辞令をかけて、消防団事務をやっています。それぞれの基幹の消防署のほうに消防団係を置いて構成市の消防団係という形の身分を受けて、従来どおり、消防署のほうで消防団事務をやっている形です。ですから、消防団の方も従来どおり、消防のほうに行きやすいという形もありますし、職員も顔が知れているという形を構築しています。あわせて人事給与・財政等も構成市からの人事交流をやって、スムーズな事務の遂行を行っております。

それから、最後の最後まで議会でもめました組合議会の議員数でございますけれども、当初計画では人口と経費負担を勘案して6対3の9人ということで考えていたんですけれども、どうしても小さいほうの市から議会は同数じゃないか、やるなら5対5、3対3で組合議会をつくらなくちゃいけないんじゃないかという話で、かなりすったもんだはあったんですけれども、こちらは組合規約のほうに組合の議会の議決は過半数とする。ただし、山陽小野田市に関する重要議案については山陽小野田市議会の意向を尊重するという規定を盛り込んで、何とか山陽小野田市の議員さんには納得してもらったという形をつくっております。

それから、残りの3つですけれども、医療機関との連携、戦術、装備の統一、災害時の指揮命令系統の不具合というのが大きな課題となっておりました。医療機関との連携については消防広域化によりまして、山口県、それから宇部市、山陽小野田市、医療機関、全部を巻き込んで、一堂に会して協議する場を設けて、何度も協議を続けております。その結果、昨年度、2次輪番の見直し等の救急受け入れ体制の充実が図られまして、昨年度までは、救急隊は病院の受け入れを照会する回数は平均3.8回だったんですけれども、2次輪番の見直し等のおかげで、今年度既に1.7回へと平均が半減している状態になっております。

それから、戦術、装備の統一も当然育った環境が違いますので、宇部市の消防、山陽小

野田市の消防でやり方が違っておりました。これも広域化の協議の最中から警防部会というのを特別につくって、各警防、署所のほうで協議を重ねながら、広域化も警防課主導で各署長会議を毎月開催して、戦術の統一や車両装備の統一を図りました。これに合わせて人事異動も積極的に行いましたので、人が入れかわれば、だんだん意識のほうも平滑化できてきて、戦術、装備の統一が図れてきているのが現状でございます。

それから、災害時の指揮命令系統の不具合ですけれども、当然従来は単市の消防でしたので、消防長、次長、署長あたりが構成市との連携がとれていたんですけれども、当然一部事務組合になりますので、構成市との連携がとりにくいということで、構成市に災害時に災対本部が設置された場合は基幹消防署の署長——これは部長兼務、部長職で、消防署長になっております。この2名が構成市の災害対策本部員として参画します。あわせて連絡要員を必ず派遣して、消防局の警防本部との連携を図れるように消防局の警防本部運用規程のほうを制定しております。また、今年から消防局構成市の災害対策本部にリアルタイムで動画が配信できるシステムの構築を今始めて、この8月から試行する予定にしております。

次に、当組合の災害事例ですけれども、昨年8月に山陽小野田市でアセチレンボンベ充填所、高圧ガスの製造充填施設ですけれども、そちらで爆発、炎上火災がありました。被害状況は、全焼が3棟、半焼が1棟、部分焼が7棟、負傷者1名という状況です。これも広域化の成果でして、広域化する前で旧山陽小野田市の規程で出動したとすると、2署1出張所から6台、24人が精いっぱい、この災害に対応する状況でしたけれども、消防広域化により、出動車両が管轄から10台、応援隊が11台ということで21台が現地に入っております。職員も管轄が27人、応援署所から45人ということで、72人が現地に入れていた状況になっており、被害を最小限にとどめているというのが実情でございます。

こちらはそのときの航空写真ですね。水が出ているのは大型化学高所放水車とはしご車から、どうしても爆発炎上状態がひどかったので、近寄れませんでしたので、はしご車と大型化学高所放水車のほうで消火活動を行ったという状況でございます。

もう1つ、事例を見てもらいます。こちらは平成22年に起きた他都市での災害事例でございます。30トンの大型トレーラーとマイクロバス27人乗りの衝突事故ということで、現場には単独消防さんのほうから救急車が3台、救助工作車が1台、出動人員が12人ということで、こちらの消防は管轄人口4万9,000人、職員数83人、1署2出張所

でございます。当然1署2出張所ですから、救急車3台しかございません。全勢力をつぎ込んで対応した重症者が9人、中等症が4人、軽症者が10人、死者が5人、合計28人の災害に対して、出ている車は救急車3台と人員は12人だけというふうに非常に厳しい対応を図られている。これが当組合の規模と同じに消防広域化を推進できれば、当組合の場合最大11台の救急車が一時的に出せます。当然、救助工作車も4台、現地のほうに行き、指揮隊も現地に入りますから、現場指揮本部もできるということで、重症者9人が一遍に1台ずつ運び出せるという状況には、広域化すればできる。この場合は、9人の重症の方がいらっしゃっても、救急車3台でしか対応できていませんよという事例でございます。

最後、「おわりに」なんですけれども、アドバイザーで行かせていただいたときにいつもお話しするんですけれども、近年発生している消防力をはるかに超える災害を消防職員が、消防はどうしなければならないのかというのをどう考えるかということです。市の執行部、それから、市議会議員も消防はどうしなければならないのかというのを真面目に考えないと、消防広域化は進まないかなというふうに思っています。

それから、消防の広域化というのは、住民にとってはメリットはあっても、大きなデメリットはありません。デメリットというのは、あくまで広域化する職員にとってデメリットがあったり、自分たちが不都合になったりというので、大変なんよねとは言いますが、住民にとっては来る車が増える、救急車も早く来る、消防車も早く来るということで、デメリットはほとんどないというふうには我々のところでは考えております。

各消防にとっても、悪しき慣習って今までであると思うんですけれども、消防広域化は、抜本的に消防行政を見直す絶好の機会でもあります。所属の職員も、それを伸ばす絶好のチャンスでもあります。そういうのが消防のメリットというふうに考えておりますので、今後とも30年まで、ぜひともアドバイザーとして消防の広域化が推進できればというふうに思っております。

以上でございます。

【田中会長】 どうもありがとうございました。極めてクリアに我々の議論の参考になる情報をいただいたと思いますが、いかがでございますでしょうか。ご意見、ご質問、せっかくの機会でございますので。どうぞ。

【山本専門委員】 ありがとうございます。山本でございますけれども、消防の職員の皆さんは広域のときの、事前のところには例えば救急隊は専従化されていたのか、いない

のか。そして、赤い車、白い車、どのような形で職員の皆さんは仕事をしていた。両市がそれをどういうふうに広域化していったのかというのはなかなか難しいところがあったのではないのかなと思いますので、質問させていただきます。

【宇部・山陽小野田消防局】 隣接する市でしたので、比較的同じような方法で現場のほうは動いています。救急隊は、それぞれ救急救命士がいて、専従化ができています。ただ、出張所とかは消防隊と兼務ですので、オレンジの服を着た人間が救急車で行くこともありますけれども、基幹の消防署は救急隊専従で作業はしていたところですが、当然小さいところも広域化をもとに専従にしましたので、今のところ救急救命士の絶対量が足りていないというのが実情ですけれども、今後も引き続き各署所、専従化を進めていきます。

【山本専門委員】 ありがとうございます。非常に重要なところだと思います。ありがとうございます。

【田中会長】 ありがとうございます。ほか、いかがでございますでしょうか。小川委員、相川委員で。

【小川専門委員】 小川でございます。大変整理されたご説明ありがとうございました。4ページの下側のスライドですけれども、職員給与格差の是正の問題です。私自身は自衛隊と海上保安庁の仕事に直接かかわっておりまして、こちらは全国組織なので、だから、職種によって手当が違うというのはあっても給料は一緒です。同じような危険な任務に携わっていて、給料が同じというのは当然のことだということで考えているのですが、なぜ消防は自治体であるがゆえに、市の財政に基づいて格差があるのか。それを何か危険な任務に当たる職務であるがゆえに、一律にするような方策はないのか。そういったようなことが職員に対する説明会、6回やられたといいますけれども、そういう中では出なかったのだろうか。何かその辺についてのお考えがあったらお聞かせいただきたいのです。ありがとうございます。

【宇部・山陽小野田消防局】 もちろん不平不満はかなり出ております。同期に入って、宇部に入った人間と、山陽小野田に入った人間と一緒に高校を出て、入って、くっついてみたら宇部のほうが給料が高いというのははっきりしますので、そこは苦しいところだったんですけれども、ただ、消防広域化イコール職員の処遇改善というわけではないというのが両市の首長さんのスタンスでしたので、ここだけは譲れないという。我々もできればいいほうに合わせてあげたかったんですけれども、私は給料が低いほうの旧山陽小野田市

の人間なんですけれども、ぜひとも協議会の中で上げたかったんですけれども、それはどうしても譲れないということで。そこで1年間協議した中で、打開策で出たのが、旧山陽小野田市のほうは、消防は危険なので月額の特勤消防手当というのをつけましょうということで、従来、6,000円程度月額特勤がついておりました。それを基本給に上乗せした状態で、公安職に格付することで何とか手が打てないかということで、実質的には全員が上がった状態です。ただ、当然一緒に入りました同期で宇部に入った高卒で基本給はちょっと上の子がいます。それはもうしょうがないというふうに割り切りましょうということで説明をして、最終的には職員も、一部は納得しないのもいると思うんですけれども、そこにゴールを持っていったというのが実情です。

【田中会長】 ありがとうございます。むしろ消防庁に伺うべき話かもしれませんが、そこは自治体の自治行政でございますので、水道料金から全てそういう論理ですよね。関澤委員は関連ですか。どうぞ。

【関澤専門委員】 同じく4ページの消防団事務の取り扱いのところなんですけれども、消防の広域化で一番悩ましいのは消防団と市町村の関係かなと思います。広域化しても、消防団は基本的に市長もとの管轄にあるということで、先ほどのご説明では常備消防と消防団との指揮連絡情報、指導とかいうのは、従来どおりの連絡が保たれるということですけれども、市長さんとしては、自分の地域の水害とか、もっと別に、非常に多様な災害に消防団の方に活躍してもらいたいというときは、独自の市の中で動くという姿があると思います。その辺の調整なんかはどうやってとっているんでしょうか。

【宇部・山陽小野田消防局】 この基幹消防署というのは宇部市の中央消防署、山陽小野田市の小野田消防署、それぞれの構成市の基幹消防署のほうに消防団係を置いている状態です。ですから、従来どおり、宇部市の消防団は宇部市の消防署に集まって協議する。消防調整課という課をつくっているんですけれども、その頭は構成市の総務部長で、その上は市長さんになりますので、系列は縦系列のままで、従来もその状態でしたので、従来どおりの活動をしているということで、当然小野田市で何かあって、小野田市長が消防団活用といったら、総務部長を経て、基幹消防署長の指示のもと、消防団長と一緒に行動するというので、従来どおりの消防団活動ができています。

【関澤専門委員】 ということは、消防団は従来どおりという理解でよろしいんでしょうか。

【宇部・山陽小野田消防局】 そうです。

【関澤専門委員】 わかりました。

【田中会長】 それでは相川委員。

【相川委員】 相川と申します。ありがとうございます。先ほどから皆さんおっしゃっていますように、広域化のメリット・デメリットを考えるときに、住民の視点と消防団の方の視点と職員の方の視点と3つあると思います。「住民にとってデメリットはない」とおっしゃいましたが、これは何ではかっておられますか？出動時間や台数が維持できているのでデメリットはない、と判断されているのでしょうか。それとも何かアンケートみたいなので評価をきかれたのでしょうか。

【宇部・山陽小野田消防局】 正式なアンケート等はしておりません。消防広域化の協議を進める中でのパブコメなんかをやりましたけれども、住民にとっては早くなるというので、そこで否定的な意見は出てなかったという状況です。

【相川委員】 ありがとうございます。なぜお尋ねするかというと、どんな指標でメリットをはかるのか、という基準を確認したかったからです。広域化の中で、台数や人員を削減することもあるかと思うので、そういうマイナス情報も提供した上でアンケートをとったりするのか、それとも単純に時間とか、1回の出動台数に変化がないから、デメリットがないで判断するのか、という質問だったんですけれども、そうすると……。

【宇部・山陽小野田消防局】 職員の削減をしていません。

【相川委員】 ごめんなさい。消防台数ですね。

【宇部・山陽小野田消防局】 台数は、当然過剰になってしまうので、その部分は消防の広域化の協議のときのパブコメでも出しています。

【相川委員】 わかりました。次に消防団の方の視点ですが消防団のお世話をされる消防調整課ですか、この課の方も広域化に伴う人事異動の対象なののでしょうか。積極的に人事異動を行っていらっしゃるとおっしゃいましたが、地元の調整をする部局の職員まで異動されたのか、それともその部局は動かさずにキープされた上で、別の部局の人材を積極的に動かしたのか、どちらでしょう。

【宇部・山陽小野田消防局】 そこはそのまま置いています。もともとの消防団のつながりがどうしてもありますので、担当のほうは変えていません。

【相川委員】 なるほど。人事異動しやすいセクションと、しにくいセクションときちんと分けていらっしゃるということですね。

それから、職員の給与の不平等については本当にお気の毒だと思いますが新採の場合は

どうなるのでしょうか。新規採用の場合は広域組織の一括採用で同じ給料ということになるのでしょうか。それとも、新採の方に関しても差が出てしまうということでしょうか。

【宇部・山陽小野田消防局】 平成24年度の採用からは新しい公安職給料表に格付しますので、統一の給料でやっています。

【相川委員】 そうすると、先輩を抜いてしまうというケースも出てくるのでしょうか。

【宇部・山陽小野田消防局】そこは一番の問題があって、そこについては全部で60人ぐらいシミュレーションして、5年ぐらいのシミュレーションをして、新規採用者が超さないところに、下の子は少し上げています。上のほうはほったらかしでしたけど、若い子は逆転するとほんとうにモチベーションが下がるので、そこだけは直近上位じゃなくて、2つ3つ上にちょっと格付し直しています。

【相川委員】 了解しました。根掘り葉掘りお聞きして、すみませんでした。ありがとうございました。

【田中会長】 それでは、まだまだ伺いたい点がたくさんあると思いますが、時間がかなりオーバーしておりますので、一旦この辺で打ち切らせていただきたいと思います。今のお話の中で広域化という作業を通じたプラスアルファというところが高度化に設備面だけじゃなくて、意識面とか、システム面でもプラスアルファがあるというようなことは大変貴重なお話だったと思っております。

続きまして、神奈川県を取り組み事例に関して、神奈川県安全防災局安全防災部の原田消防課長からご説明をお願いしたいと思います。

【神奈川県】 ただいまご紹介いただきました神奈川県安全防災局消防課長の原田でございます。私からは広域自治体としての神奈川県の立場から消防広域化の取り組みについて説明をさせていただきたいと思います。

これは本日の説明の項目でございます。まず神奈川県の概要ということですが、ざっくり申し上げますと、東京に隣接しており、東京から80キロ圏内にほぼおさまることが非常に大きな特徴でございます。その中に900万人を超える県民の方が住んでいらっしゃいます。まず、東京に隣接している40キロ圏内に3つの政令市があります。さらに60キロ圏内にはそれに準ずるような10万人から40万人の大き目の都市が並んでおり、こちらに今回の広域化の比較的中心となる市町が多くあります。さらに西に行くに従って一般的な他の都道府県の地方都市の様相がだんだん濃くなっていく、このような特徴がございます。そして、神奈川県としては、高齢化がほんとうに急速に急ピッチ

で進んでおりまして、人口に関しましては、平成30年をピークにこれから減少していくことが見込まれている、そういうところでございます。

続きまして、県内の消防本部の規模ですが、中には横浜消防のように300万人を超えるような非常に大きい消防本部を含む、30万人以上の大規模な消防本部が6つあります。その次に10万人から30万人未満の中規模の消防本部も9と、かなりあります。10万人未満の消防本部については10本部ということで、全国的にはこれが6割を占めますが、この規模が神奈川県においては、4割と低い割合になっています。単独の大規模消防本部が多く、中規模以上も結構多いので、結果的に小規模の消防本部が少ないということで、消防広域化に関しては、神奈川県は当初、なかなか進みにくい都道府県ではないのかと言われていたということでございます。

続きまして、こちらが本県の消防広域化推進計画によるブロック分けです。3政令市を除いた残りの部分を5つのブロックに分けたものです。それが今の時点でどのような進捗状況になっているかということでございますけれども、全てのブロック内で何らかの形で広域化、あるいは消防指令の共同運用、それがブロック全部で参画されているわけではないんですけれども、ブロック内のいずれかの市町村が参加して、何らかの形で広域化が進んでいるということでございます。

具体的に、まず最初に広域化が実現いたしましたのは、県の西側ですね。県西地区というところで、こちらは人口規模の比較的小さい市町を多く抱えるところでございまして、小田原市が一番大きいんですけれども、小田原市に委託するという形で平成25年3月に広域化が実現しております。

その次に、こちらの県央の地区なんですけれども、この中の清川村というところが、県内で唯一の非常備消防でございまして、この村が厚木市へ委託という形で28年4月に広域化が実現しております。さらに今後の広域化の予定ということで、こちら三浦半島なんですけれども、三浦市というのが突端にございまして、この三浦市とその隣の横須賀市、こちらは大きい規模の市なんですけれども、これが当初、消防指令の共同運用から発して、そこから発展して三浦市が横須賀市に委託という形で、これは29年4月の広域化を予定しております。現在、3つがほぼ広域化を実現するような形で進んでおります。

このほかにも、例えば県央地区とか、湘南の東西の中で、消防指令の共同運用も進んでいるということでございます。

続きまして、広域化の組み合わせはどのようなところが多いのかということでございます

けれども、これは消防の職員数で規模を見ている表ですが、比較的中規模の消防本部と、あとは小規模の消防本部の組み合わせで広域化が、あるいは指令の共同が進んでいるところが多いことがお分かりいただけるかと思います。中には同じような規模で指令を進めているも数少ないですが、あります。こんなような特徴がございます。

それでは、こうした地区で、どのような理由で消防広域化が進んだのかという、その理由でございますけれども、まず市町村長、首長さんの意向が強かったということがあります。最初に広域化した県西の小田原を中心とした2市5町ですけれども、こちらにつきましては、全国的な市町村合併の協議の際、広域連携を検討していた経緯があり、最終的には合併に至らなかったんですけれども、協議に至りやすい環境にあったということがあります。あと県西地域というのは土砂災害とか、そういったことも起こりやすい場所でございます。規模の小さな消防本部で、こういったものに対応していけるのかというような危機感も首長さんにありまして、そういった意味での広域化の意向が強かったということがあります。

首長さんの意向に関しましては、その後2番目に広域化した厚木市と清川村でも、先ほど申し上げたのは県内唯一の非常備消防の村長さんがいらっしゃった訳ですが、この村長さんが、将来を見据えると、しっかりとした消防力を持ちたいという意欲が高かったということが1つあるかというふうに思います。あと、これから広域化を予定している横須賀市と三浦市ですけれども、これは指令業務の共同運用を契機として、お互いの交流が深まり、消防本部の様子がよくわかって、例えば三浦市であれば、横須賀市の消防力の高さ、こちらのほうに触れまして、そのような消防力が三浦市においても実現されるのがふさわしいのではないかとということで、市長さんの判断につながったのではないかと思います。

こうした判断の中には、例えば無線のデジタル化とか、指令の整備、あるいは重複する特殊車両の解消という、財政的な効果に加え、もちろん消防としてのメリットである、例えば市町村境の現場到着時間の短縮、こういったものも、当然あるかと思えます。

市町村におかれましては、将来的には必要な消防力を維持していけるかどうかということに関しては、共通して何らかの危機感みたいなものは持たれているのかなというふうに感じております。それを実際に広域化に向けて舵を切っていくということに関しましては初期投資というのが必要になりますから、そのときの財政支援ということも、どうしても大きな判断の呼び水になるということで、例えば厚木市と清川村の広域化ということであれば、そういう国及び県の財政支援が得られたということで、こういったことも大きな判

断材料になっているのかなというふうに思っております。

次に、神奈川県としての支援ということですが、人的支援ということで、例えば県の幹部、安全防災局長とか、そういう幹部が首長さんのところを訪問して、広域化のメリットであるとか、財政的支援があるうちの広域化はよりメリットが大きいであるとか、常備消防が有効であるとか、そういった話を個別に説明させていただいたりとか、あと県が助言を行う際には、消防サイドへの助言にとどまらずに、企画部門など首長部局を巻き込んでいくような形で全庁的な動きにつなげていく、そういった形でいろいろ助言させていただいているというのがございます。

次に、財政的な神奈川県としての支援でございます。こちらに関しましては、消防の広域化に関しましては、必要な施設整備等々に関して、2分の1の補助率で支援を行っております。あと、指令の共同運用につきましては、将来の広域化を見据えるという意味合いで3分の1の補助率をとっております。実際にどのような形で支援をしたのかということ、こちらは補助実績ということになりますが、最初に広域化した県西部地区に関しては、事業費10億円に対して県の補助額はほぼ1割の1億という、ざっくり言うとそんな形になっています。これは国の起債可能額、そういったものを除いた残りを補助対象として、2,000万控除して、その2分の1を補助するため、補助額としてはこのぐらいの割合ということになっております。県の補助額自体は全体から見ると高い割合ではないんですけども、将来を見据えて、当面、必要となる経費に関して、県が補助を行うということについて、市町村のインセンティブとして働いているのかなというふうに思っております。

あとこちらは、同じような形で三浦のほうですね。指令の共同に関しても支援を行っておりますけれども、これはさらに割合はわずかになるんですが、指令に関しては改修とか、無線デジタル化でかなり高額になってくるということで、これ自体は共同でやるのが、更新の時期さえ合えば、かなりメリットがあるということで、財政的にも人員の有効活用という面からも多いということで、こちらは比較的進みやすいのかなというふうに考えております。

それで、今後の予定ということになりますが、これまで3つの地区で広域化が実現する、あるいはしようとしています。さらに現在も、3つの地区で指令の共同運用の取り組みが進んでいます。市町村長の最終的な広域化の判断には長期的な財政メリット、それも重要ですが、当面の財政的な負担も問題になるということで、支援制度があれば、広域化に向けて大きく前進する可能性もあります。特に、国の広域化の期限延長と財政的な支

援があれば、例えば指令の共同から広域化に進むとか、そういった形で大きく舵をとる市町村も出てくることも期待できるのかなというふうに思っております。

あと、参考ですけれども、こちらは消防の広域化に関する県の補助金ということになりますが、こちらは今年度から新たな事業立てとして総額10億円で地域防災力の強化をするための補助事業ということで、消防の広域化、指令の共同に関しても、重点事業という位置づけでやらせていただいています。

こういった広域化の取り組みとあわせて、その下に消防県内応援体制というのがご覧いただけるかと思えます。こちらは先ほどお話がありましたような消防機関間の柔軟な連携協力というところにも少し関わってくるのかなというふうに思っております。神奈川県では昨年5月に、箱根山の大涌谷の噴火警戒レベルが上がったということがありまして、その際に政令市の協力を得て、県内の全消防本部による県内応援体制を構築いたしました。この4月からはさらにそれを発展させて、県内消防の応援部隊を緊援隊の部隊に準じて、事前に部隊登録してもらうため、新たに部隊を整備する場合には県も支援していきましようという制度であります。災害や事故などが、ひとたび起こった場合には、知事を本部長とする消防の広域運用の調整本部を設置して、オール神奈川で部隊の一体的運用を図っていかうというもので、この体制を4月からスタートしております。政令市さんの協力も得られて、神奈川県消防の中では皆さん一体となって運用していくような、そのための例えば全警防担当課長さんが集まったりして、どうやってやったら、それぞればらばらにやっている運用を1つにしていけるのかとか、そういったことも今、具体の運用をより実効性を高めるための会議なども設けさせていただいて、そういった取り組みも併せて進めております。

後半は消防の広域化と若干外れていますけれども、関連ということで説明申し上げます。以上でございます。

【田中会長】 ありがとうございます。ただいまのご説明について、ご質問、ご意見、ございますでしょうか。あいうえお順に、青山委員、小川委員で。

【青山（佳）委員】 わかりやすいご説明ありがとうございました。ここでも県ですとか、それぞれの首長さんのリーダーシップの存在が非常に大きいのだということもよくわかりました。

それで、消防力の高い消防が近隣にあれば委託という形をとるのは、先ほどの給与の面とか、煩雑な組織改変もしなくて済むと思うんですが、例えば横須賀と三浦の場合ですと、

三浦には消防があったと思うんですけども、そういう方たちはどう処遇されたのか教えてください。また、市町村合併を含めたいろいろな経緯があると消防の広域化も進めやすいというような印象を受けたわけですが、一方、市町村合併の現状を見てみると、神奈川の場合は比較的都会なんですけれども、もうちょっと地方部に行きますと、最初は行政サービスも均等に行われるという話だったのが、ふたをあけてみると、周辺部においてはちょっと手薄になっていくという傾向があって、課題も出てきています。先ほどは住民へのデメリットはないというお話もございましたが、そういうデメリットが起きないように何か配慮というのか、検討されているのかどうか教えていただければと存じます。

【神奈川県】　　まずは横須賀市と三浦市で、三浦市との関係ということで、先ほど事例でありましたとおり、三浦市さんは結構財政的に言うところと厳しい状況がありまして、人的な部分でいくと、横須賀市と比べて厳しいというのがありますけれども、そこは三浦消防の方々が納得していただいて、最終的には委託を受けて、三浦市の職員は、横須賀市の職員と比べると条件はちょっと悪いんですけども、横須賀市の消防の職員となっているということでございます。

【青山（佳）委員】　　消防隊員の方たちはどうなったんですか。

【神奈川県】　　消防隊員の方が。

【青山（佳）委員】　　やめられたということですか。

【神奈川県】　　やめられていないです。改めて横須賀市の職員になっています。

【青山（佳）委員】　　職員に採用される。そういうことですね。わかりました。ありがとうございます。

【神奈川県】　　あと、市町村合併に伴った議論ということで、神奈川県の場合はなかなか大きい自治体が多いものですから、合併の協議自体が進みにくかったということで、県西地域におきまして、唯一協議がある程度行われたというのがありまして、そういうことも機運醸成のもとになったというのは、あるんですけども、他の地域はなかなかそこまでには至っていないようなところはございます。

あと消防規模自体は、神奈川県は割と大きいので、当面、すぐに困っているというのはないんですけども、先々を見据えると、本来はこれを維持していくためには、そういう広域化というものも必要であろうという、意識はおそらくあると思いますが、それを今やるのかどうかというところの判断がなかなかできにくい。そこで、首長さんがその判断をされるのかどうかというのがポイントになってくるんですけども、判断するポイントが

長期的な財政見直し、財政削減がどれくらい入るのかということと、今ここでその負担をするのかどうかということの中で、例えば支援があれば、判断の契機となりやすいというようなことはあろうかと思えます。

以上でございます。

【青山（佳）委員】 ありがとうございます。

【田中会長】 ほかいかがでしょうか。それでは、小川委員。

【小川専門委員】 ありがとうございます。小川でございます。これは神奈川県、あるいはその前にご説明いただいた山口県の場合だけではないと思うのですが、広域化が進むにつれて、装備品とか、運用に関する問題点というのはどのような格好で克服するような方向にあるのかということ、私は知識不足、情報不足なのかもしれませんが、消防庁にも教えていただきたいと思えます。例えば阪神・淡路大震災のときですと、神戸市と隣接した三田市の消防の消火栓をあける器具が神戸市では使えないとか、あるいはあのとき初めてこんなややこしいのかと思ったのですが、ホースに差し込み式とねじ込み式2種類あって、それぞれ大きさがばらばらで、媒介金具を消防車が積んでいくと。それを忘れていっちゃったとか、それが足りなくなったとか、落としたとか、そんな事例が結構あった。広域化に伴って、そういう問題をどのように克服してきたのか。あるいはまだ残っているとしたらどういうふうにしてそれを直していくのか。そういったことをお伺いしたいと思います。ありがとうございます。

【田中会長】 なかなか難しいですね……。

【高橋委員】 では、私が。

【田中会長】 そうですか。

【高橋委員】 消防長会の会長の高橋でございます。今先生からお話があったように、消防の装備も非常に違いがあったというのは確かでございます、特に阪神・淡路大震災のときも問題になったのは、まさしくホースのつなぎでねじと町野が混合しているということで、つなげなかったという問題もありました。その中で、全国消防署の装備はそういった教訓を踏まえまして、統一化を図ってきていますので、今基本的に全国の消防の中で装備の不都合が出るというのはないんだろうと思えます。ただ、先ほども説明がありましたように、戦術だとか、やり方ですね。火事の消し方も1パターンではなくて、それぞれ育った中で、教育訓練を受けています。そのもとの教育訓練が違うものですから、それぞれの地域性が出たものがあります。あとはそれぞれのあるとすれば、市町村の財政状況に

よって入れられる装備とものが違います。ですから、いい装備を入れているところもあれば、なかなか財政的に厳しくて、入れられないというところもありますので。ですから、教育の面とか、装備で言えば、どのレベルに合わせる。例えば防火備品をとってみても耐熱性のすぐれたものとか、いろいろなものがあるわけですね。そういったものをどこまで買って入れられるかという財政的な問題もあるので、その面は違います。

【小川専門委員】 ありがとうございます。

【田中会長】 私もほぼ同じことを以前問い合わせをして、大丈夫だという話を伺っています。それでは浜本委員宜しくお願いします。

【浜本専門委員】 千葉県から参っております専門委員の浜本でございます。神奈川県さんに1つ質問と千葉県の様子をご紹介したいと思います。一部事務組合というのは今回の広域化の前にはあったのでしょうか。

【神奈川県】 今回の広域化前には、真鶴町が湯河原町へという2つの小さい町での委託という形がありました。一部事務組合という形では……、すみません、小田原のほうで広域化する際に、その前にいくつかの市町が、一部事務組合として足柄消防というのをつくっておりました。それが解散して、今は小田原消防に委託しているという、そういう形でやっているというのはございます。

【浜本専門委員】 わかりました。ありがとうございました。何でこんなことを聞いたかといいますと、うちの県は、私のほうで出した資料、下のほうにあると思いますが、緑の千葉県の地図がある。ちょっとごらんください。緑の千葉県の地図を見てください。千葉県は54の市町村がございまして、それが8個の一部事務組合、ある意味広域化が進んだものと、それから23の単独、31本部でやっております。広域化の計画については、平成20年に7つのブロックに広域化していこうということで計画を立てました。ところが、全然進みません。いろいろな問題があって、この会もありましたので、首長さんに改めて5月に聞いてみたんですが、地域のことは地域でやる。それから、広域化で薄まってしまうのではないかと、そういう意向が結構強くて、首長さん、なかなかまとまらないんです。ですから、広域化というのは、消防の合体というのは難しいものだと思います。

一方で、県は平成19年に共同指令センターの整備計画を立てまして、こちらのほうが先に進んだということで、平成25年4月から2つのブロック、緑のところと北側、北西部とっていますけれども、それぞれ300万人オーダーで共同指令センターがスタートいたしました。特に千葉市さん、政令市でございまして、千葉市が緑側の共同指令センタ

一を開設いただきまして、20の消防本部でやっております。青山先生からもありましたけれども、地域、どうなるのだというご懸念がありました。私も聞いてみましたけれども、共同指令から指令が行く。そうすると、実際動くのは現場の消防なんですね。ですので、地域で、あの坂道、どうなっているんだ、そういう問題は生じないということです。メリットとしては、20のすごいエリアですよ。このエリアの中で今出動可能な救急車がどこにあるのか。例えば救急車でいいますと。それが全部、現在地わかっている。これを使えるということが全部わかる。例えばマイクロバスが転んじやった。そうすると、一気に二十数名の救急搬送が必要なんです、その地域の消防の救急台数では到底足りない。そうすると、使えるものは直ちにすぐわかっているので、出せるとか、あるいはある市であったそうですけれども、3台の救急があった。一番近いところの救急車が出ていた。呼吸困難の患者さんですね。それで、単独でやっていると、2台目もだめ、3台目が20分かかるところ。ところが、隣接のところは11分で来れるところがあったというようなこともあって、非常にメリットが大きかったということで、広域化は難しいですが、共同指令については大変メリットがあると思います。

あと、小川先生からお話がありましたけれども、運用面でいろいろ詰めることがございます。例えば共同指令を受けますと、連絡をくださったバイスタンダー、いますけれども、その方にいろいろ指示します。これをやってください、あれをやってください。その指示の仕方が各消防で違ってきますので、そういった言葉遣いについては統一しましょうとか、いろいろなことは運用の改善はあります。難しさとしては20の消防本部がありますので、そこをみんなどうやって統一していくか。これは汗をかきますが、メリットは非常に大きいということを申し上げて、これを進めるためのインセンティブは欲しいなというところがございます。

以上です。

【田中会長】 ありがとうございます。若干後半の議論に入っているようでございますが、非常に具体的なお話ございましたので、予定を大幅に超過してここで議論させていただきます。

それではまた後で議論があるかもしれませんが、とりあえず先に進ませていただきまして、需要のほうの話ですね。資料4に基づいて小宮消防・救急課長からご説明をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【消防・救急課長】 着座で説明させていただきます。時間の都合がありますので、コ

ンパクトにご説明させていただきます。お手元の資料4の1ページ目が消防需要の見通し、2ページ目をごらんいただきまして、救急搬送の需要の将来予測でございますけれども、人口が減少する中、出動件数と搬送人数は増加していくという予測でございます。3ページをごらんいただきまして、消防本部の規模別の1消防本部当たりの救急搬送人員数の、これも2010年からの将来推計でございますけれども、黒いのが全体なんですけれども、これに比較いたしまして、人口規模の大きなところでは少し需要が増えていきますけれども、小規模本部になるほど需要増の割合が低くなりまして、一番下のラインのところでも既にピークを迎えて減少に転じていると考えられます。

4ページをごらんいただきまして、これは2007年から9年までの全国の搬送の実際の数字で、年齢階層別でございますけれども、当たり前ですけど、高齢者の方ほど搬送率が高くなりまして、一番右の85歳以上の方ですと、1年に100人当たり延べ17名の方が搬送されているということでございます。

5ページでございますけれども、建物の火災の100件当たりの死者数でございますけれども、旅館・ホテル、病院・診療所、福祉保健施設が多うございますが、旅館・ホテルはだんだん減ってきておりますが、病院・診療所につきましては一番右のあたりで増えておりますが、小さな有床診療所などで、建物の劣化などが原因ではないかと思っております。

福祉保健施設につきましても近年少し増えておりまして、これにつきましては6ページをごらんください。福祉施設の火災の推移でございますけれども、上の赤い線が、火災件数が徐々に増えておりますけれども、右側の1974年のところ、これは自火報の設置義務が消防法の改正でありまして、その後少し減りましたが、その後また伸びてきております。2000年の介護保険法の施行に伴いまして、施設そのものは、棒グラフでございますけれども、どんどん伸びておりまして、火災も増えておりますが、2009年のときに自火報の設置対象を拡大いたしましたことで、少し火災が減っているということでございます。

下が、今度は施設数に対する火災件数の割合と死者数の推移でございますけれども、これも折れ線グラフ、1万件当たりの火災件数は少しずつ減っておりますが、1987年に兵庫と東京で大きな火災の事故がありまして、死亡されている方がおられます。2009年、10年にも同様に群馬、北海道で大規模な火事による死者が出まして、そういったことに伴いまして、3度ほどスプリンクラーの設置対象の拡大をしております。

おめくりいただきまして、7ページは今後の消防体制に影響を及ぼす災害の多様化、複

雑化と右側が要援護者の増加、要援護者につきましては26年588万人が37年には826万人に予測されていますし、ひとり暮らしの高齢者の方も22年479万人が37年には700万人を超えると推計されております。

8ページからが広域化の関係の資料でございます、9ページがメリット、今もお話しございました小田原消防では右でございますけれども、ポンプ車が広域化前には6台可能だったのが、広域化後には10台になっておりますし、その下、現着時間につきましても一番右でございますけれども、1分から多いところでは5分近く短縮できるということでございまして、一番下の箱の2つ目をごらんいただきまして、埼玉東部では、はしご車が出動できなかった地域にはしご車を出せるようになった。一番下でございますけれども、救急自動車の現着時間が短縮されて、広域化前に発生していた全車出動による救急自動車の不在状態が解消されたということでございます。

おめくりいただきまして、佐賀の広域でございます。これにつきましては右でございますけれども、新しい署所を人員増によりまして新設することができたということでございますし、下でございますけれども、本部から17名減らして、署所に17名増員することができたということでございます。さらにその下の箱でございますけれども、最初の丸、小田原では高度救急隊を発足させることができましたし、一番下の富山県東部では非常備消防でした舟橋村に分遣所が整備されて運用が開始されたということでございます。

次のページ、これも基盤の強化ということで、右側の北はりま消防本部では高機能消防指令センターがばらばらでやりますと11億ほどだったのが、半額でできるということで、新たな指令センターが整備できたということですし、埼玉では、人事ローテーションの組織の活性化、宇部、今の話がございましてけれども、派遣研修の充実等で人事が活性化したということでございますし、その下の箱の一番下をごらんいただきまして、ネットワークの構築、人事給与、財務会計などにネットワークが使えることで、さらなる全体的な事務の効率化も図られたということでございます。

12ページが広域化が進まない理由ということを県からヒアリングしております。まず、メリットが見出せない。地理的な理由が一番でございます。2つ目でございますけれども、小規模な消防本部の懸念ですと、周辺地域の消防力が低下するのではないかと。合併の印象から広域化後、署が出張所になったりして、消防力が下がるのではないかと。負担金が増えるのではないかと。

逆に、大規模な消防本部側からは、消防力の流出が懸念されるのではないかと。次が、地

域とのつながり、地元と地域と消防とのつながりが強い。市と消防は一体であるべき。合併で単独消防になった首長さんが、これ以上はいいということ。あと、市の防災部局と団との連携がとりにくい。

広域化を推進する上での調整でございますけれども、人件費の調整、負担金割合の調整、広域化の方式、事務委託にするか、一組にするかという意見の違い。本部をどちらに置くか。指令台、本部、署所の庁舎の整備時期の不一致、署所数、組織体制の首長の意見の不一致。

また、首長さんの要因として合併したときのあつれきが残っている。広域化のメリットを市長部局が削減対象と捉えてしまうことで、実際に今お話がありましたようなメリットを生かせないという可能性がある。

そのほか、救急無線のデジタル化の整備ですとか、指令業務の共同運用の協議を優先しているということ。比較的小規模な消防本部であるけれども、財政力が強いので、単独で消防が維持できるというのが広域化が進まない理由でございます。

さらに、18年に消防組織法を改正しました後に広域化された35の本部から、これもアンケートいたしました課題でございますけれども、広域化により新たに生まれた課題といたしまして、構成団体の増加による意思決定のおくれ、職員事務量の増加、団と消防の関係の希薄化、議会日程の調整、関係市町村の防災部局と消防との関係の希薄化、住民と消防との関係の希薄化。次が、広域化後なおも存在する課題といたしまして、先ほど出ました給与などの処遇の平準化が図られない。車両、署所の適正な再配置が行われない。区域を越えた人員の適正な再配置が行われていない。事務量の増加。消防力の格差の引き続きの存在ということでございます。

これらにつきましては次の14ページから、私どもが18年に法律ができましたときに定めた基本方針の中で以下のような形で対応ができるのではないかと提言しております。まずは意思決定の遅延につきましては、組合や事務委託の規約、規定などにおきまして、さまざまなルールを改めて定めておくということですか、部隊運用や指令管制などに関する計画といったものを改めて定めておくといったようなことが有効ではないか。

次にその下、団と消防の関係の希薄化につきましても、規約や規定などにおきまして、災害時における首長さんと、消防長、署長、団長との緊密な連携のための計画をつくっておく。あるいは団との緊密な連携の具体的な方策といたしまして、団長さんの中から連絡

調整担当の団長さんを指名しておくとか、あるいは平素から合同の訓練をしていくとか、あるいは定例的な連絡会議を開催するとか、あるいは団と常備消防との間の通信連絡の機材を確保するといったことを示しております。

次のページでございますけれども、今度は市町村部局と消防との関係の希薄化につきましても、こうしたような形で、相互連絡、情報共有のための計画を定める。さらに具体的には、例えば夜間休日等における市町村の初動の連絡体制を消防本部に委託するとか、あるいは協議会を設置するとか、あるいは定例的な連絡会議を開催するとか、あるいは市町村の災対本部に署所から職員を派遣するとか、あるいは訓練や人事交流をするとか、あるいは通信手段ですとか、そういったものを共同で設置するといったようなことでございます。

その下の地域住民との関係の希薄化につきましては、消防本部の運営に関しまして住民の意見を反映させる、何か手段を置いてはどうかということでございます。

16ページからが熊本地震における本部の活動でございますけれども、17ページをごらんいただきまして、熊本市消防に対しまして、高遊原南消防本部というのが26年にございましたが、益城町と西原村、これを解散いたしまして、熊本市に対しまして委託して、熊本市と広域化しております。これによりまして、赤いところの右の下でございますけれども、益城町と西原村の体制が42名からこれによりまして49名と7名増えましたし、出張所がこれまでは日中のみの8時間の運用が24時間体制となったということでございます。

次のページが具体的な地震における対応でございます、これは仮に広域化前の本部であれば、どういった動きができたかということシミュレーションしたものでございまして、入電の3件目におきまして既に2名しか出せないということで、それ以降の4件目、5件目については対応ができなかったというような可能性があるということ。これに対しまして、3件目から十分な体制を確保して、救助できたということございまして、具体的にはさらに19ページをごらんいただきまして、その下の点線のところでございますけれども、指揮隊や水槽車など、旧高遊原南では持っていなかった車両につきましても送ることができたというようなこと。次、1つ飛ばしまして、4月14日の発災から益城町と西原村で発生した実災害に対しては全て対応することができたということでございます。

次、20ページからが連携強化のイメージでございます。21ページが左側が現在の消防の広域化のイメージでございます、中核的なA市、中小規模のB市、C町、D村があ

りましたときに、中核的なA市では単独処理を行いながら、B、C、Dでは消防団を除く全ての消防事務について一組や委託などにより共同処理するというような形でございますけれども、これを右側が例えば指令につきましてはA、B、C、Dで協議会や内部組織の共同設置などによりまして共同運用しながら、消火、救助、救急、予防につきましては例えば単独処理をしながら事務委託をCからBにするとか、あるいはD村では団でやったりしながら全体的に応援協定を結んだり、そういったような形。予防につきましても単独処理をしながら職員派遣をしたり、あるいは事務委託をしたり、あるいは高度な予防事務につきましては協議会などでA、B、C、Dで協力してやる。そういったような形で、左のような形と違って、さまざまな事務に切り分けながら、かつ協力、共同処理の仕方もさまざまな形でやってみてはどうかというようなことでございますが、ただ、これは1つのイメージとしてお見せただけでございますので、具体的に例えば警防活動をこういう形でばらばらにしているのかというようなことですか、さまざまな議論があると思いますので、イメージとしてごらんいただいたということで、ご理解を賜ればと存じます。

次の22ページは、今もお話がございました現在の具体的な指令業務の共同運用を行いながら実際の出動につきましては応援協定などでやっているという事例のイメージでございます。例えば左側のⅠ、A市のみで対応可能な場合はA市で対応いたしますし、右側のⅡのところでございますけれども、杖をついたおじいさんがB市のところですが、C市の隣のところで倒れていると。これにつきましては指令センターのほうで、右のオレンジでございますけれども、B市の消防とC市の消防の出動車両を確認した上で、C市から車を送ってもらうといったようなこと。あるいは、左の下でございますけれども、1市単独では全く対応できないような大規模な災害が起きたときに、消防司令センターからA、B、C、D全てに対して出動指令をして、全体で対応に当たる。そういったような災害の態様に応じた形で運用するというイメージでございます。

23ページが指令の共同運用の効果等でございますけれども、これも繰り返しませんけれども、例えば右側で課題でございますけれども、一番上、消防本部によって各種運用、例えば火災時の出動台数などの部隊運用が違うですとか、あるいはその中の下から3つ目ですか。共有財産、例えば複数の指令を1つに統合した場合の残りの指令をどうするかといったような取り扱いについての課題があるといったようなことでございますけれども、その下の対応につきましては一番下の丸でございますけれども、指令の共同運用の有効性を最大発揮させるためには自動応援、これはその下にございますけれども、要請がなくて

も自動的に応援するといったこと。あるいは直近指令、災害が発生した場合に、最先着で
きる隊に対して管轄内か否かにかかわらず出動指令を行う。こういったようなことで、さ
らに運用の効果を高めてはどうかということでございます。

次のページが富山県の砺波地域の取り組みでございます。砺波地域につきましては右側
でございますけれども、23年4月1日に砺波、南砺、小矢部で消防本部を広域化してお
りますが、さらにそれをおめぐりいただきまして、25ページで、右でございますけれど
も、さらに氷見市と高岡市の消防本部と加えまして、26年1月1日から指令につきまし
て協議会方式で県西部消防指令センターというのをつくりまして、共同で行っております。
これによりまして、施設整備費も削減され、余剰人員を現場要員で使うことができました
し、具体的には絵にございますけれども、応援出動の回数が6回とか16回から桁が違う
ほど増えておりますし、現着時間も平均で20秒ほど短縮しているということございま
す。

最後が予防業務における連携協力のイメージでございます。予防業務につきましては①
で建物建築時の厳格な審査、検査。②で、今度は実際に適切な状態かということの立検。
③で違反状態があった場合の早期の是正などがございますけれども、これにつきまして、
高度専門的な違反処理ですとか、あるいは特殊な火災原因調査などにつきまして高度なそ
うしたような知識を持っている本部から職員の派遣ですとか、あるいは相互応援協定、あ
るいは事務の代替執行などを使って具体的な広域的な連携協力を図っていくということが
可能なのではないかとということで、現在でも参考でございますけれども、消防庁から小規
模の職員を大都市の本部に対しまして研修の派遣をあっせんしておりますし、②は逆に大
都市の本部の方から小規模の本部の方に対しまして違反是正支援アドバイザーというこ
とで委嘱をして、派遣させていただいておりますし、最後は火災の原因調査につきましても
大都市本部から、あるいは消研センターなどから小さなところに対しまして、技術支援を
行っているというような事例がございます。

別冊の参考資料につきましては消防本部の規模別の消防力のイメージですとか、あるい
はさらなる広域化の具体的な事例ですとか、あるいは警防業務についての業務分野の視点
ですとか、最後に事務全体につきまして同様の形で連携中枢都市圏という形で緩やかな連
携協力というのを自治体で今進めておりますので、こうしたような参考資料をつけており
ますので、ご参考いただければと思います。早口で申しわけありませんでした。

【田中会長】 すみません。議事運営にご協力いただきまして、ありがとうございます

た。

それで、今この件に関しまして残された時間が30分弱ということでございます。まず多くの方にご発言いただくために最初お一人1分程度の短いところでざっと回して、それから余った時間で議論していきたいと思っております。まずどなたからでも結構でございますが、どうぞ。

【山本専門委員】 山本でございますけれども、指令の広域化というのはメリットのほが多いなというのはよくわかりますけれども、今の消防、あるいは救急の現場を見ておりますと、指令だけではなく、救急相談、あるいは救急相談センター、#7119の重要性というのは非常にあるんだろうと思っております。ところが、今の流れの中に相談センターというのかな。全国的には救急安全センターという名前もありますけれども、救急相談センター等々の流れを中に入れたほうが広域化にとっては非常にメリットがあるのではないのかなというふうに思います。その意味するところは、例えば東京では60万件の出動の要請がある中で、相談、#7119というのは30万件以上あるわけですから、そこをもっとこの中に入れていくというのは大事なのではないかなというふうに私は思いますが、いかがでございましょうか。

【田中会長】 これは事務局に振るのかなと思いますが、いかがでございましょうか。ご指摘の点はある意味ではサービスの高度化を担保する。あるいは幅を広げるという意味ではとても貴重なご視点だと思いますが、もしとりたててなければ、また関連する議論があったときにまたやらせていただければ。

ほか、いかがでございましょうか。

そうしたら、先ほど資料をいただいております秋本委員、もし資料に何かあれば、なければそれ以上にご自身のご見解をいただいても。

【秋本専門委員】 1分程度ということでお話しいたしますが、今日は山口、神奈川、両県、ご説明ありがとうございました。伺って山口の場合のように小野田と宇部というのと、神奈川県にもいろいろな事情がありますけれども、小田原を中心にするあの地域。同じ広域化といっても地域の事情も全然違うという中で、どうやってメリットを実感してもらうか。どうやって進めていくか。あとのフォローをどうするか。おそらく状況の違いというのがもっとご説明があった以上にあるんだろうと。神奈川の場合は、小田原のあの地域などというのは県のリーダーシップがおそらく相当必要だったろう。宇部のほうは、両市の話がまとまれば、割合すんなりいくかもしれないといったような事情の違いという

ことを、それを踏まえた市町村なり、県なりの役割というのがますますはっきりしたように思いますし、それからまた、消防庁からのご説明の中でもメリットの実感できないというところからのいろいろなご意見が出てきている。それにどう対応していくかということ、具体的な手法についてのご説明なんかもあって、それを周知徹底するように努力しておられるということなんでしょうけど、これ自体もなかなか簡単に実行できるものではない。その中でどうしていくか。おそらくメリットの実感というか、ほんとうに大丈夫かなと思うときの地域の中の感情から言ったら、総合的に運用できるメリットはあるんだろうけれども、うちは場末になるのではないかということの不安。それから、中心市のほうにしてみると、せっかく中心市の消防力をこれだけつくってきたのに、よその地域にとられてしまうのではないかという不安。おそらくそういうものがあるんだろうと思うんですね。そうすると、そういうものをどうやって解消していくかというのが1つ。

それからもう1つ、おそらく議論がありましたけど、火災だけじゃなくて、いろいろな災害のときに、構成地域の市町村との防災行政、防災活動との連携、そして、その防災活動を地域で支えている消防団との連携、それをどううまくつないでいくかといったようなことがおそらくある。それらについてどうするかということなんですが、これは私ども、今、地域の防災力強化ということで言っている中で、具体的に何かのアクションを一緒になってやる。その過程でいろいろな相談もできる、人間関係もできるといったようなことというのがやっぱり大事なんじゃないかなと思いつつながら、実は、この間日本消防協会としてお手元に提出資料ということで出させていただいておりますけれども、地域防災力充実強化のための総合的対策についてというのを提出させていただいております。これについて一々ご説明はもちろんいたしません、ここに書いてありますことというのは、実は、広域化といったような消防の再編成をしていく過程で必要になること、関連することを幾つか書いております。この中で書いている中の、例えば1つだけ例を言いますと、今のよう、何か共同作業、共同活動をやる過程でというようなことでいきますと、一番地域の中で言うと災対法で言うと地区防災計画ですし、必ずしもああいう計画というふうにきちんしなくても、何かあったらどうするかということをお互いから一緒に相談する。それは常備消防も入る、消防団も入る、地域の人も入るというようなことで、何か一緒に考えながら、時々訓練するものじゃないか。その過程で人間関係もできるし、情報共有のルートも次第にできてくるというような、そういう積み重ねをしていかないといかんのではないだろうか。

そこの中にいくと、そうしようと思うと、消防団で言いますと、ある程度の装備もなきやいけない。訓練もしなきやいけない。情報共有といったら、無線機もろくにないんじゃないか。何もできないじゃないか。何とかしなきやいけないといったようなことをいろいろな形で書いているわけでありまして、1分超えましたけど、私のほうの意見の宣伝にこの機会を使わせていただきましたが、これは大事なことだと思いますし、もし私どもの意見というのをごらんいただきましたら、大変ありがたいと思います。

【田中会長】 実感してもらおうというのが1つのキーワードで出していただいて、実感してもらおう、どうやってもらおうというのが1つのキーワードだったと思います。

ほか、いかがでございますでしょうか。

【辻委員】 私のほうから手短かに3点です。1点は、今日の資料の中にありましたけど、今の消防本部や自治体の体制を前提とすると、各業務で提携して、切り分けて協力していくという場面が出てきます。ただし、ただいま資料の説明の中でもかなり留保されて、説明されましたが、消防業務を切り分けて連携広域化する形で、行政的に枠をはめられて消防業務をしていかざるを得ないということは、機動的に消防活動ができるのか。全体の効率性がほんとうに担保できるのか。このことについてしっかり検証しながら、議論していくことが必要だというのが1点です。

それから、消防本部の広域化を図るときに、一部事務組合でやっていくのか。事務の委託でやっていくのか。事務の共同処理の方法や運用の仕方によって、効果がどう変わってくるかということです。消防本部の広域のなかにおいては、協議会方式も用いられてきましたし、機関等の共同設置という方法もあります。広域化の方式として、果たして消防本部が一体的に業務をやっていくに当たって、どういう広域化の手法をとっていくのがいいのか。このことについて改めて考えてもらいたいと思います。この事務の共同処理が大前提になって、その次に連携中枢都市圏のあり方が問われ、財政的な支援のあり方も問われます。こここのところを順を追ってしっかりと考えてもらいたいというのが2番目です。

それから3番目は、消防本部間の勤務条件に関する点です。今日冒頭これも話がありましたが、どうして消防本部間で勤務条件が違うかということ、それは自治体が違うからにほかなりません。一般行政部門の勤務条件に差があると、どうしてもある程度工夫しながらでも、その格差は残ります。多分、消防業務は、比較的都市部で、市町村合併の効果が見えやすいものです。消防本部全体の勤務条件の向上とか、統一化だとか考えたときには、消防本部の共同化・連携化ではなく、消防本部間の広域化という名の「合併」が、より効

果を明確化しやすい形態です。そのところを、さらに工夫して分析してほしいという気がしました。

ちなみに、私も神奈川県内市町村にはなじみがあるので、今日の神奈川県関連の話、いろいろ興味深く拝聴しました。もともと人口規模が大きく、財政も豊かなところなので、市町村はあまり国や県の意向通りに動いてくれない地域です。そうしたなかで、ここまで頑張ってきたというのは、大変素晴らしいことです。

ただし、今日の事例で言うと小田原のところでは箱根町問題は未解決のままです。これを今後どうしていくべきなのか。また、もう1つ、横浜市消防も非常に頑張っているのですが、すぐ近くには東京消防もあります。東消は多摩地区の事務の委託も進めて広域化を機動的に図り、しかも消防経費の基準単価で相当乖離があります。しかも、その乖離は交付税ではほとんど調整されていないのです。こうしたなかで、業務をやっていかなければならないハンディも負って、広域化を進めているのです。今後、都市部の消防力の均てん化を考えたときに、こうした問題をどうしていけばいいか、将来は議論してほしいと思います。

以上です。

【田中会長】 ありがとうございます。幾つかきちんとシミュレーションをしてからというところの話だったと思います。

ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

【関澤専門委員】 最後に報告のありました消防力需要の今後の見通しと関係すると思うんですけども、私びっくりしました。既に人口減少化になって、救急需要さえ今後下がっていく見通しもでてきているということでまさに人口減少化社会へ入ってしまっているわけですけども、常備消防というのは、もともと消防力の基準で、戦後の中で市街地火災を減らすために密集市街地に消防署所を置く、ポンプ車を置くというところから、今、ほとんど9割の消防署所というのは配置されているんですよ。救急車の配置じゃないんです。ところが、救急業務がすごく消防の中で重要な役割を占めてきて、赤いポンプ車は時間との勝負なので、どこの過疎地域でも、どこでもほんとうは必要なだけけれども、署所は市街地火災を減らすために主として密集市街地に置く。だけど、救急のほうはそうじゃなくて、密集市街地じゃなくても、どんな過疎地域でも命はみんな公平ですから、サービスを受けたいということがあると思います。今後は、こういう消防署所配置というのは密集地と非密集市街地と分けて考え方をしていたことからさらに進んで、消防業務、救助業

務、救急業務と少し消防業務の中でも業務を分けながら今後の消防力のあり方を考える必要があると思います。とりわけ私は秋本委員がおっしゃったように、消防団をどういうものに位置づけていくかというのが今後の課題になると思います。ヨーロッパのほとんどの国は、常備消防のほうが少なく、消防団消防が主役を担っているんですね。そうだけれども、日本の消防団じゃなくて、ほんとうにパートタイマー消防でもプロフェッショナルなんです。だから、いきなりそこまで行けというふうには申し上げませんが、過疎地域問題というのは、今後ますます人口の少ない過疎地域市町村での消防のあり方というのは救急と赤いポンプ車と分けつつ、考えていくような視点も必要かなというふうに思いました。

【田中会長】 ありがとうございます。

【沖山委員】 よろしいですか。

【田中会長】 どうぞ。

【沖山委員】 消防協会の沖山でございます。秋本会長とも重複してしまうかもしれませんが、この14ページに書かれております災害時のときの相互連絡と情報共有が私ども消防団としては訓練しているところで大事なところでございます。今日は高橋総監もいらっしゃいますが、私どもは常に現場に行ったときに、何がそこで起きているのかということを経験すること、これが最も大事なところだと考えております。何がその現場で必要か。今現場がどんな状況に起きているのか。それらを的確に首長なり、あるいは消防団長、消防署長なり、そこをしっかりと情報の共有を取っていく。それらの訓練を私ども常に心と、頭に入れながら行動することが、ここに書かれております情報共有に関する計画であると、そのように考えている次第でございます。

以上です。

【田中会長】 ありがとうございます。実態からの応援ということだと思います。

ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

【小川専門委員】 小川でございます。広域化によるメリットということで、住民サービスの向上、この資料の9ページなんかでも神奈川県の場合の救急出動の到着時間が大変短くなって、すごくメリットがあるというのがあって、これは結構なことなのです。ただ、おとし、HEM-Netの篠田理事長、消防庁の次長をやられた方ですが、彼と二人で日本医師会の横倉会長を訪ねて、こちらの委員をやっている救急担当の石井理事も一緒に話したことがあります。何で行ったかということ、東京消防庁の場合でも、救急車は極めて

早く来る。これはすばらしいのだけれども、病院で中に収容されるまでの時間がすごく長い。あのとき、篠田さんが出していたのは59分というのを出していましたね。どんなに早く消防車が来たって、病院のところでアウトになっちゃう可能性がある。そういったのは大都市の場合、どうやっていくのか。トータルとして考えなきゃいけないんじゃないか。そんな話をしたことがあるのです。そのときの59分と篠田さんがおっしゃった時間が実際にどうなのかというのはちょっとわからないのですが、長くかかる問題を政府としてどう考えていくのかとか、そういう取り組みがないと、消防機関が努力して到着時間を短くしても限界があるだろう。その辺についてお考えをどなたかお伺いしたいなと思っております。

【田中会長】 ありがとうございます。委員、あるいは事務局のほうからございますか。

【長官】 じゃ、すみません。人もかわっておりますので、私のほうから申し上げます。今、小川委員からお話しいただいたのは、最初救急車が連絡を受けてから到着するまで8分とか9分とかいう時間で、それから、最終的に病院まで行くのが50分以上かかるということなんですね。

【小川専門委員】 病院の前でとまっちゃうのです。

【長官】 ええ。それは結局搬送先の病院を探すのに大変時間がかかる。1個1個電話をかけていって、「今いっぱい。」「お医者さんがいない。」「ベッドがいっぱい。」ということに断られて、なかなか時間がかかって、その間に患者さんが亡くなってしまうとか、いろいろな過去にはそういう事件もありました。それをいかに改善するかということで、それぞれの地域でいろいろな努力をされていまして、県によっては今の病院が、それぞれの救急体制がどうなっているかということを一覧できるような、そういうようなソフトをつくって、それを救急隊員がタブレットで持って、そうすると、1個1個、1から順番にかけていくんじゃなくて、今どこからかけていくのが一番効率的かといったようなシステムを構築するとか、そういった救急病院の状況を救急隊員が把握しながら病院への搬送をできるだけ迅速化する。こういった搬送の体制の基準とか、今そういうことをそれぞれの地域で努力していただいているという現状でございます。まだまだ課題はあると思っております。

【小川専門委員】 よろしいですか。今に関連して。

【田中会長】 簡単をお願いします。

【小川専門委員】 今の自動的に病院の空きベッドやなんかをきちっと押さえて、遅滞

なく収容できるようにしようということについてはこちらで以前問題提起をしまして、経済産業省の人まで出てきて、いろいろやったのですが、やたらと複雑で難しいシステムを出されて、こんなもの要らないよという感じで、帰ってもらったことがあるのですが、何か周産期医療の問題、妊婦さんの問題ですね。そういったことがテーマになっている時期だったものですから、それから時間がたっているのに、まだ自動的に選別できないのかとか、病院の選択ができないのか、ちょっと心細い感じがするのですね。その辺をさらにプッシュしていただければと思っております。ありがとうございました。

【田中会長】 ありがとうございました。これも非常に大きな問題で医療との連携。ここは消防業務だけではない他省庁も絡む話なので、連携を含めてお願いしたい。どうぞ。

【山本専門委員】 ありがとうございます。私、東京の救急の現場にいる医師として今この話をちょっとコメントさせていただきたいと思っておりますけれども、東京でもどこでもそうなんですけれども、時間がかかる、あるいは病院選定困難事例というのは決まっているんです。東京ではそれを東京ルールとして、東京ルールの中でどう対応していくのかというのをやっておりますが、一番問題になるのは精神科疾患の外傷の合併症がある患者さん。それから、高齢者の患者さん。あるいは多発外傷の患者さん。あるいはクレマーとか、ブラックリストになっている患者さんというのはどうしても選択ができにくいんです。ただ、59分というのは私初めて聞きましたが、それは篠田先生のちょっと計算間違いしているんじゃないかなと思います。そんなにはないです。ただ、東京ルールの中で30分以上、どうしても病院を選定できないような患者さん、あるいは5件以上の病院に断られている患者さんをこのような定義をしているんですけれども、実際にはどんどんそれも減っております。今、全体の多分1%とか、2%ぐらいだと思います。そのような形で少しずつ改善されてきていると思っておりますけれども、確かに選定が困難な事案というのは時々あります。その辺のところもこれからやっていかないといけないと思っておりますけれども、このディスカッションの中では多少難しさがあるのではないのかなというふうに私は思います。

【田中会長】 ありがとうございます。むしろ医療機関が近辺にないというところの議論が多分中核になっていくんじゃないかなという気がいたします。ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。できれば、ご発言いただいていない——どうぞ、和合委員。

【和合委員】 福島から参りました和合でございます。消防関係の広域という

のは必要になってきていると深く考えます。福島県はほんとうに広い地域の中で、地域間連携は考えていかなければならないことだと思います。その中で、本日お話を伺ったことを参考として、広域化と地域連携について話し合える場を考えていきたいと思えます。参考資料の中での質問でもよろしいでしょうか。参考資料の24ページに連携中枢都市圏の取り組みの推進についてお伺いします。ここに具体的に各市が記載されておりますが、これからこの各市を推進していくということが、よくわからなかったので、ご説明していただければと思います。また、公共団体の意思を踏まえた上でこれから調査・検討を行った上で確定していくとありますが、連携中枢都市圏に係る連携協定、ビジョン策定されれば総務省の財政措置はあるが、調査・検討段階では地方のほうに財政の負担があると理解すればよろしいのでしょうか。よろしくお願ひします。

【消防・救急課長】 24ページの右の下をごらんいただきますと、赤枠のところ現時点で61都市圏が該当と書いてございますけれども、61のところは候補として総務省のほうで考えていまして、その候補の団体が左の下を見ていただくと、緑のところでございますけれども、真ん中の都市が連携中枢都市になるぞというふうに市長さんが自分で手を挙げていただいて、その次に連携協約ということで周りの近隣の市町村長と条約みたいな形でお約束していただいて、さらに、一番右ですけれども、その協約を結んだ皆さん方と一緒に自分たちのビジョン、計画をつくるということをお自分たちでやっただけであれば、それが終われば、25ページにありますような財政、交付税による支援をするということとして、具体的には24ページの日本地図にございます緑で囲っている4つについては、このビジョンまでが終わっていて財政支援を受けているということでございますので、既に61から4を引いた残りも、順次宣言をしたりとか、協約を結んだりということをお進めている、そういう状況でございます。

【和合委員】 これは期間があるんですか。

【消防・救急課長】 ございません。

【和合委員】 そうですか。わかりました。ありがとうございます。

【消防・救急課長】 ぜひお願いいたします。

【田中会長】 ほか、いかがでございますでしょうか。どうぞ。

【千葉委員】 千葉といいます。よろしくお願ひします。今少子高齢化の時代に過疎化が進んでいる現在、ほんとうに広域化というのが大切だなということをおつくづく感じてい

るところでございます。質問ですけれども、最初に発表された山口県の方ですけれども、消防署で消防団の事務局をやっていると。自主防災組織とか、私たちのような防火クラブ、協力隊の事務局はどのようにされているのか。

それから、神奈川県の方なんですけれども、8ページにあります28年度の新規事業として市町村地域防災力の強化事業補助金ということで、私たちにとって大変うらやましい補助金を掲げているようですけれども、その中に消防団、自主防災組織の強化ということがありますけれども、それは具体的にどのようなことをされるのか。リーダー研修とか、研修会とか、さまざまあるかと思えますけれども、もし計画があればお伺いしたいなと思えます。よろしくお願いします。

【宇部・山陽小野田消防局】 最初の質問のほうの防火クラブの件ですけれども、広域化前はそれぞれの市町のほうに防火クラブがありましたけれども、広域に合わせて、宇部・山陽小野田防火委員会ということで、新たな合同の組織を編成しまして、幼年消防クラブ、少年消防クラブ、婦人防火クラブ、一体として1つの組織で動かしております。主管課は消防局の予防課のほうにございます。

【千葉委員】 その事務も予防課ですか。

【宇部・山陽小野田消防局】 予防課でやっております。

【千葉委員】 ありがとうございます。

【神奈川県】 神奈川県在市町村に対する補助金の制度ということなんですけれども、こちらに関しましては実施していただくのは市町村ということになります。市町村が消防団とか、自主防災組織に関して例えば何か資機材を整備するとか、ソフト事業を何か企画するとか、そういう消防団、自主防災組織の強化に関する取り組みをやりたいということに関しましては重点事業として位置づけて、それで市町村ごとにある程度補助限度額を設けて、2分の1、あるいは3分の1の補助をして、市町村がもっとやっていただけるように県としては促しているという、そういう事業でございます。

【千葉委員】 今、消防団、それから自主防災組織の方々が減少しているんですね。そういう取り組みとか、強化に向けての取り組みというのはどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

【神奈川県】 神奈川県といたしましては、消防団の方というのは、これから地域の初期の救出救助活動においても非常に役割は重要だというふうに思っていますので、例えば県全体で消防団の方を集めて、シンポジウムを開いたりとか、あと地域の防災力を強化す

るために女性の消防団の方を集めて、オール神奈川で訓練をやってみようとか、そういう新たな試みもしております、消防団、自主防災組織、地域の方々が活動できるような、要は消防団、なかなか地域の中でよそが見えませんか、ネットワーク化を図ってなるべく横でつながって、よそが何をやっているかということを知ってもらって、いいところはどんどん取り入れてもらうような、そういう意味合いでもワークショップで議論してもらいますし、よそで訓練をやっていたら、それを見ながら自分のところでも取り入れていただこう、そんなような形で、県も少し音頭をとって広域自治体としての役割として活動の促進を図っているというのがあります。

【田中会長】 ありがとうございます。浜本委員、先ほど資料でご説明いただきましたが、補足とか何かコメントございますか。

【浜本専門委員】 特に結構でございます。

【田中会長】 よろしゅうございますか。ほか、いかがでございますでしょうか。

【相川委員】 よろしいですか。2回目も。

【田中会長】 じゃ、相川委員、高橋委員の順番で。

【相川委員】 時間がないところ申しわけありません。相川です。前回は広域化が進まない理由について、もうちょっと丁寧にヒアリングしてほしいとお願いをしましたが、今日は良い資料を出していただき、ありがとうございます。その関連で12ページの地域とのつながりを優先のところだと、先ほど秋本さんがおっしゃった一緒に地区防災計画をつくるとか、イベント的な取り組みで何とかなるのかなという気はいたします。しかし、属人的な問題、例えば市町村合併のあつれきからやりたくないという首長さんが多い、などの理由を挙げられた地域では、難航するのかなと感じました。

21ページのイメージ図についてお尋ねします。先ほど「イメージにすぎない」とおっしゃいましたが、このようなステップアップというか、徐々に進めていくやり方での広域化は、実際にできるのでしょうか。「指令」に関しては皆さん「広域化のメリットが大きい」と判断されているようですが、そのほかの部分でためらいが大きいと思います。この図では、地形とか組織体制の状況に応じて、単独処理と共同処理とが選べるような図になっていますよね。その意味では、非常に受け入れやすい図だと思いましたが、実際、消防庁では、このようなステップアップの方向とか、単独でやるものを少しずつ減らして徐々に共同化にもっていくとか、そんな成長するような広域化というのは可能なんでしょうか。1回、広域化への道を選んでしまうと、特に法定協議会をつくってしまうと、固定化され

てしまうので怖くて踏みだせないという地域もあるかと推測しますが、このイメージ図で示された融通性があるのならば、抵抗感が随分減ると思います。本当にこのようなやり方が可能なのか。特に助成金などインセンティブをかける際に、緩やかな枠組みでいいのかどうか、確認させていただければと思います。

【消防・救急課長】 もちろん可能でございます。ただ、具体的にどういう、先ほどもこれは1つのイメージで、こういった警防活動を分けた形で共同処理することの現場での実際の動きの是非とか、そういったこともございますので、まずは我々、もう少しイメージを現場の方の話を聞きながらつくった上でそれで今おっしゃられたステップアップ、どういうふうにステップアップするかとか、あるいはステップアップにしても協議会なのか、事務の共同処理なのか、何なのかといったことも含めて、さまざまな負担がありますので、そのあたりをもちろん可能ですので、もう少し我々のほうで整理していきたいと思っておりますし、その際に今おっしゃられました財政支援的なことも何かできないかということもあわせてこれから考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

【田中会長】 ありがとうございます。

【高橋委員】 今日、広域化の具体的なお話がありました。そして、広域化についてメリットが大きいということなんだということでございますね。そうしたときにメリットというのはスケールメリットが出るということだろうと思います。ただ、そういった中であっても、広域化が進まない課題というものも示されたわけでございます。そうした中で、先ほど出ました通信の共同運用はお話も出た給与の問題なんか出ないわけですね。そういった課題が出ない中での1つのスケールメリットを生かした方策が通信の共同運用ということも言えるんだろうと思います。その後に出ました多様な連携ということもあると思えますけれども、スケールメリットを生かすということは非常に効果が出るし、大切なんだろうと思います。ただ、その中でさまざまな課題があるわけですから、課題が出ないような形でできるスケールメリットの生かし方というのを多様な連携という形で示されていると思いますので、こういったいろいろな多様な手法ですね、そういったものを検討していただければスケールメリットが生きてくるんじゃないかなと思います。

【青山（佳）委員】 今日はほんとうに苦勞しながら広域化に取り組んでいる皆さんたちやヒアリングをしていただいて、いろいろな課題なども抽出していただきました。私もデメリットや、進まない理由をきちんと分析する必要がある・・・と申し上げるのは、決し

で広域化に否定的とか、消極的というのではなくて、不安をなくしデメリットの解決策を示して第一歩を踏み出さないと、せつかくの広域化のメリットを生かし切れないという意味で申し上げているということです。都会には都会の難しい人間関係があり、過疎には過疎の、これは報告書に書いてある、もっとどろどろとした人間関係があり、利害とか、感情とか、逆に一番難しい問題で進まないというのは非常に大きいんだと思いますね。先ほども高橋委員がおっしゃられたように、いろいろなメニューを提示していただきながら、それぞれの地域性や人間関係も含めた様々な立場の人たちが前向きな広域化のメリットを享受できるような考え方や、取り組み方を示していければと感じました。

以上でございます。

【田中会長】 どうもありがとうございました。最後、一言、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

【秋本専門委員】 今日は広域化ということ具体的なテーマとして議論していただいたわけですが、広域化というのは手段としてこれをどうしていくか。一番根っこにあるのは、世の中いろいろ変わってくる中で、どういう内容を消防活動として意識しながら、どういう形、手続で進めていくのがいいのかというようなことが一番根っこになってくる。そうすると、今の時代の消防活動は何なのかということになったら、かつてファイアマンといたら消防だったけど、今ファイアマンだけでは済まなくなっちゃったというので、救急関係というのが出てくるし、それからもう1つ、いろいろな災害の現場で言うと、救助関係というのがウェイトが非常に大きくなってきている。それらトータル含めての消防活動というのを、人口減少とか、災害の多様化とかいう中で、どんな形で持っていくのかというのが基本ではないかなと思うんですけれども、これはなかなかまともに取り上げるととんでもない大変なことになるんですけれども、問題意識を持ちながらということで、これからも何か議論していただければ。

私どもが出しました地域防災力というのはかなり幅広くいろいろなことを書いておりまして、簡単にはできないこといっぱい書いてありまして、すぐどうということにはならぬんですけれども、実は基本の問題意識はそういうところにあるつもりであります。そういうような議論を踏まえながらの議論というのをこれからもひとつお願いできればと思います。

【田中会長】 ありがとうございます。手段が目標にならないようにとか、ほんとうに目標を忘れないようにというご指摘だと思います。

時間も参りましたので、引き取らせていただきますけれども、今のお話も含めまして、どういう質を担保していくのか。その中では消防と救急というのは若干意識しながら議論したほうがいいんじゃないか。今は防災の話も入ってまいりました。その前提として、大体広域化はメリットがありそうだなというところなんです、緻密にメニューとか、ステップとか、事業の委託のやり方とか、いろいろなお話が出ましたけれども、緻密なシミュレーションをして、パターンをつくっていくということがほんとうは大事なんじゃないかというのが今日のお話だったような気がいたします。

もう1つは、実感してもらおうという中で、どういうふうにステップアップしていくのかというところを少し議論していければというふうに思っております。

大分時間が、運営のあれでご迷惑をかけてしまいましたけれども、また次回以降は本日は皆様からいただきました意見を踏まえまして、さらに議論を深めていきたいというふうに思っております。

それでは、ここで佐々木長官からご挨拶をということで申し出をいただいております。佐々木長官、よろしくお願いいたします。

【長官】 お時間をいただきまして、恐縮でございます。実は、私、このたび今月の30日付で消防庁長官を退任することになりました。田中会長さんをはじめ消防審議会の皆様には本当に大変お世話になり、ありがとうございます。特に今日もそうでございますけれども、大所高所から、そして、さまざまな観点から貴重なご意見を頂戴いたしましたこと、本当に感謝申し上げます。

消防の仕事というのは、国民の生命、財産を守っていくという大変重要な仕事でございます。86万人の消防団員、それから、16万人の消防の職員、消防庁も一体となって仕事をしているというふうに思っております。消防審議会の先生の皆様方も大変熱い思いでご意見をいただいたなというふうに今日も思っております。

諮問をして、途中で逃げてしまうというのは大変申しわけない気持ちでいっぱいでございますけれども、今後もさらに審議を進めていただいて、私ども消防庁に進むべき方向性をお示しいただければ大変幸いだと思っております。

私の後任は30日付で青木という者が着任予定となっております。私同様にご指導賜りますればありがたいと思っております。本当にお世話になりました。ありがとうございます。

【田中会長】 なかなか胸に迫るご挨拶ありがとうございます。今の思いを我々は受

けとめて次の答申に結びつけていきたいと思ひます。

最後に事務局から事務連絡がありましたらお願いいたします。

【事務局】 本日は長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

次回、第3回の会議につきましては、後日ご連絡をさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

【田中会長】 それでは、以上をもちまして本日の会議は閉会させていただきますが、今日は事例として現場からご発言いただきました宇部・山陽小野田消防局の橋本予防課長、神奈川県安全防災部原田消防課長、改めて御礼申し上げたいと思ひます。ありがとうございました。

それでは、皆様、大変お疲れさまでした。今回も議事運営にご協力いただきましたことを御礼申し上げます。